保健センターだより

不妊検査や不妊治療費の一部を補助します

町では不妊検査や不妊治療費の一部を助成しています。

▶対象者

- ①夫婦双方が豊山町に住所を有する方
- ②医療保険の被保険者、組合員、被扶養者
- ③生活保護世帯でない方

▶補助対象治療範囲

- ①不妊検査
- ②医療保険が適用される不妊治療
- ③医療保険が適用されない不妊治療のうち、体外受精及び 顕微授精を除く治療
- ④治療の一環として行われる検査

▶補助額

一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1(千円未満切 捨て)

※一組の夫婦に対して年度ごとに上限5万円。通算して2 年間補助を受けることができます。(医師の判断による治 療中止期間は除きます)

▶申請方法

令和3年3月から令和4年2月までの治療費について、令和 4年3月31日(木)までに保健センターに申請してください。 申請には治療に係る領収書の他、所定の書類が必要です。 事前に保健センターに書類をとりに来ていただくか町ホーム ページからダウンロードしてください。

▶問合せ 保健センター C 28·3150

高齢者の健康

事業名	とき	ところ	対象	定員	連絡先
高齢者の健康・認知症・介護 電話相談	平日 午前8時30分~午後5時15分	地域包括支援 センターあおぞら	65歳以上の方と その家族		あおぞら し 28・0932
健康ほっとサロン 要予約	2月8日(火)、15日(火) 午後2時~午後3時	総合福祉センター ひまわり	60歳以上の方	20人	あおぞら し 28・0932
まちかど健康長寿教室	2月1日(火) 午後1時30分~午後3時	保健センター	- 65歳以上の方	20人	あおぞら ℂ 28・0932
	2月18日(金) 午前10時~午前11時30分	富士学習等供用施設		20人	
元気はつらつサロン 要予約	2月2日(水)、9日(水)、 16日(水) 午後1時30分~午後2時30分	総合福祉センター しいの木	65歳以上の方	約20人	社会福祉協議会 し 29・0002
うたごえクラブ 要予約	2月10日(木) 午前10時~午前11時	総合福祉センター さざんか	60歳以上の方	10人	さざんか ⑤ 28・2088

[※]サロン及び教室に参加される方は、事前に自宅で検温し、マスクを着用してきてください。

包括支援センターあおぞらだより

認知症初期集中支援チームがサポートします

●認知症初期集中支援チームとは

認知症サポート医、医療・福祉・介護の専門職(看護師・ 介護福祉士等)で構成される、認知症の支援チームです。 町では、医療法人済衆館 済衆館病院に委託しています。 認知症の方またはその疑いのある方や、介護者を訪問し、 病院受診や介護保険制度等の必要なサービスにつなげ ます。

●対象となる方は

40歳以上で、在宅で生活しており、認知症またはその疑い のある方で、次のいずれかに該当する方

- □認知症の診断を受けていない
- □病院受診を拒んでいる、または治療を中断している
- □適切な介護サービスに結びついていない、または中断し
- □医療・介護サービスを受けているが、認知症の行動・ 心理症状(不安、焦燥、うつ状態、幻覚、妄想、徘徊、興奮、 暴力、不潔行動等)が強く、対応に困っている

●支援の流れ

- ①相談受付け
 - まずは地域包括支援センターあおぞらにご相談ください。 費用はかかりません。
- ②依頼

あおぞらから認知症初期集中支援チームへ依頼します。

- ③初回訪問
 - チーム員が自宅に伺い、認知機能・生活状況等を把握します。 (問診、簡易認知機能検査等を実施)
- ④支援の実施

次のような支援を行います。

- □医療機関への受診案内や介護サービスの提案
- □認知症の症状に応じた対応方法や、日常生活についての アドバイス

⑤引継ぎ

医療・介護サービスに結びつく場合は介護支援専門員等に 引き継ぎます。

▶問合せ 地域包括支援センターあおぞら (28・0932